平成２６年度

中央市・昭和町地域自立支援協議会報告書

平成２７年３月

中央市・昭和町地域自立支援協議会

はじめに

中央市・昭和町地域自立支援協議会の核となる「穂のか」も相談支援体制を充実しつつあり、中央市・昭和町の障がい福祉の指導的立場も確立してきていることを喜んでいます。

昨年の巻頭言の際、「障がいがあっても安心して暮らせる地域づくり」「地域の課題把握とそこから派生するニーズ」「課題解決に向けて、課題の共有化、関係団体の協働」を、統合的・総合的・系統的に組み立てる、相談支援体制整備の確立にあるとふれましたが、徐々に現実的なものとなってきていることに喜びを感じます。

同時に、近年「障がい」の概念に、大きな変化として「障がいは、本人と本人を取り巻く環境の中で存在をするもので、決して本人のみに由来するものではない」ということにもふれ、本人だけの努力で解決してきた事柄を「社会の責任」として捉え解決していかなくてはならないと述べました。

これらのことは、どんなことに言及されるかというと、私たちの「想像力」と実現する「創造性」は、果たして「ある・もっている」かどうかを問うているのですが、いかがでしょうか。

「福祉」は「泥縄」では絶対に進歩はありません。課題が顕著になってから事業を立ち上げていては、「遅きに失してしまいます」。まさに「泥棒がきてから縄をなうのでは遅いのです」。皆の英知を出し合って、現在は顕著となっていない「課題」を見つけ想像を巡らせ、連携し「解決」方法を考えていかなければなりません。ややもすると「少しの間は・・・」。となりかねない過程です。第三者にとっての「行動の逡巡」は、当事者にとってはいたずらに苦しみを長引かせるだけです。

「自立支援協議会」は、様々なお立場から「どうあるべきか」を議論していただき、将来どのような課題が持ち上がり、解決の方策はどうあるべきかを「想像力」をもって構築していく、最適な行動の実現のための組織です。

今ここにある現実の課題は、目に見えますから、その対応は決してたやすいとはいいませんが、現実に対応出来ます。しかし、これから起こる課題については、皆が「想像」を働かせ、市や町の行政の方には予算化、そして基幹となる穂のかには事業化案、自立支援協議会には実現のための連携を、とそれぞれに「創造性」が必要となります。

これからも、協議会の各部会がその機能を充実し、今ある課題解決、そしてこれからくる課題解決への準備に向けて、具体的な提言なり提案を、さらに力強く進めていく責を負っていくことになることと考えています。

今後も、会の発展にご協力ください。

中央市・昭和町地域自立支援協議会　会長　　三　尾　　馨

１　組織体制

中央市・昭和町地域自立支援協議会は、協議会、定例会及び当事者部会の３部構成とし、協議会事務局は中央市・昭和町障がい者相談支援センターに置かれています(中央市福祉課職員が事務局を務めています)。

尚、定例会・部会の他に、協議事項の課題解決に向けて調査研究するための専門部会（プロジェクトチーム）を今年度は１部会設立し、本格的に活動を行いました。

「協議会」　定例会で協議した結果の報告を受け、検証、確認、情報の共有等を行います。また、相談支援事業の運営状況の報告を受け、その検証、確認、評価を行います。開催は年１～２回を原則とします。

「定例会」　相談支援センター及び当事者部会の状況報告、ニーズ・情報把握を行うとともに、個別ケア会議や相談事例に関する評価を通じ課題等を協議します。定例会での協議結果等は全体会へ建議又は報告します。開催は年５～６回を原則とします。

「当事者部会」　次に掲げる事項について調査審議し、定例会に建議又は報告します。

１）　障害者等及びその保護者に係る相談支援体制に関すること。
２）　障害者等を対象としたサービスの調整に関すること。
３）　サービスの提供が困難な障害者等への支援に関すること。
４）　実務上協議が必要なこと。

開催は３ヶ月に１回程度とします。

「プロジェクトチーム」

個別事例における具体的な事項について、課題解決のための調査研究を行う専門部会です。調査結果等は定例会や協議会に報告します。

２　組織図

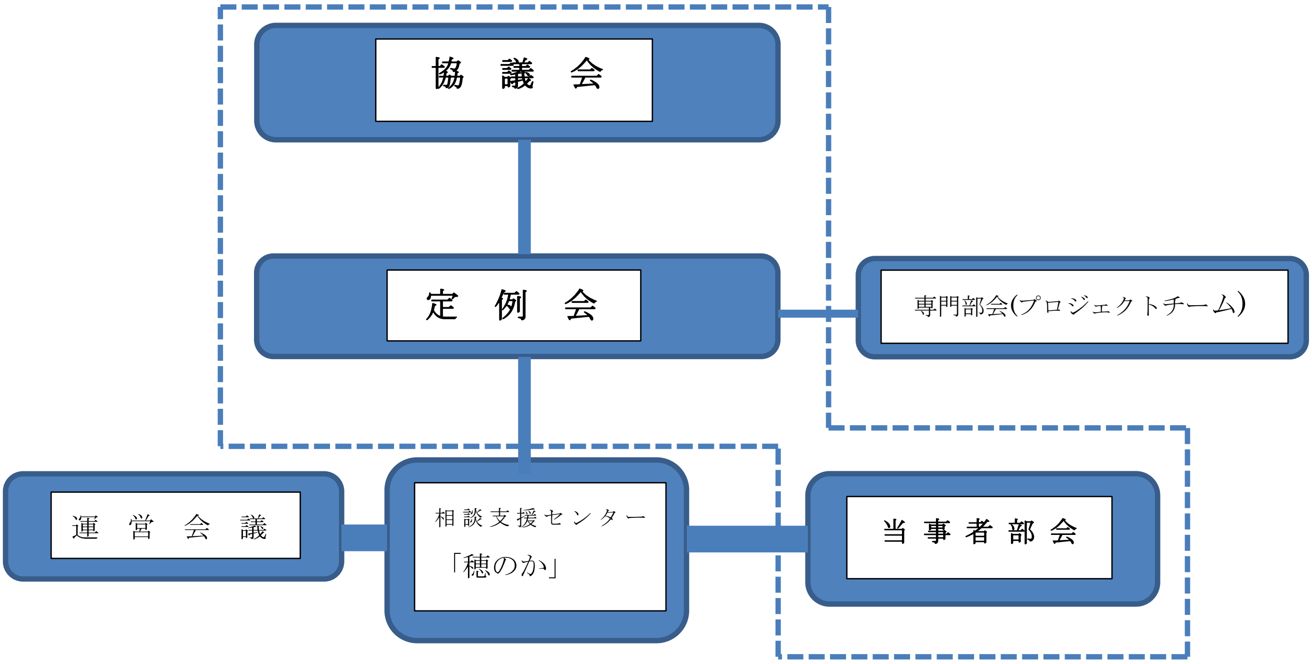

３　協議会委員名簿

協議会　委員名簿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◎会長　　○副会長

番号	所　　　属	役　職　等	委　員　名
1	中央市社会福祉協議会	事務局長	坂本　桂
2	昭和町社会福祉協議会	事務局長	秋山　高一郎
3	中央市民生児童委員会協議会	会　　長	長島　幹夫
4	昭和町民生児童委員会協議会	会　　長	原沢　清久
5	中央市障害者福祉会	会　　長	馬場　正江
6	ひばり会	会　　長	丸山　裕子
7	中巨摩心身障害児者父母の会	会　　長	○武井　泰仁
8	中北保健福祉事務所	次　　長	大木　始広
9	中北圏域マネージャー	マネージャー	飯室　正明
10	中央市・昭和町発達障害コーディネーター	コーディネーター	◎三尾　馨

障害児(者)関係機関の代表者等、学識経験者、当事者、行政など１２名以内で構成し、市(町)が任命します。必要に応じ、関係者を出席させ意見説明を聴くこともできます。任期は２年とし、再任できるものとします。

定例会　委員名簿(略)

関係機関等の実務者１３名以内で構成し、議題に応じ、定例会が必要と認めた関係者を出席させ意見を聴くこともできます。任期は２年とし、再任できるものとします。

当事者部会　委員名簿(略)

構成委員数は任意とし、各市町の長が指名します。当事者部会が必要と認めた関係者を出席させ意見を聴くことができます。任期は必要な期間２年とします。

今年度は、２年任期の満了により各会委員の改選がおこなわれました。併せて事前協議により、定例会委員に新たに３事業所からの委員を、当事者部会に２所属からの委員をそれぞれ加え、構成委員総数は５名増となる３６名となりました(内、再任１７名)。

各会の第１回会議において新たに会長・副会長の選出をおこない、上記のとおり承認されました。

４　開催状況と内容

平成２６年度は、協議会を２回、定例会を４回、当事者部会を４回開催したほか、個別事例における具体的な事項について調査研究するためのプロジェクトチームを１チーム設立し、運営会議を７回開催しました。

協議会

	日　　程	内　　　　　容
第１回	４月３０日	委嘱状交付、会長・副会長選出、地域自立支援協議会の概要説明、平成２５年度活動報告、障がい者相談支援センターの活動状況、ＰＴの活動状況、第４回定例会・第４回当事者部会の協議課題について　他
第２回	１０月２９日	ＰＴの活動状況、第１・２回定例会・第１・２回当事者部会の協議について、県自立支援協議会の協議について　　　他

定例会

	日　　程	内　　　　　容
第１回	６月２５日	会長・副会長選出、地域自立支援協議会の概要説明、平成２５年度活動報告、障がい者相談支援センターの活動状況、ＰＴの活動状況、第１回当事者部会の協議について　　　他
第２回	９月２４日	【相談支援活動を通じての検討課題について】 ○地域移行を進めるにあたり、精神障がいの方を受け入れてくれる居宅介護サービス事業所が少ないことについて。 ○在宅で入浴自立が出来ない場合に、地域の入浴施設や福祉サービスを定期的に活用することになるが、設備・送迎・制度・介助者の調整の難しさなどの課題があり、入浴しにくい状況があることについて。 ＰＴの活動状況、第２回当事者部会の協議について、県自立支援協議会の協議について、相談支援活動を通じての検討課題について、　他
第３回	１２月１７日	【相談支援センターからの検討課題について】 ○地域移行を進めるにあたり、精神障がいの方を受け入れてくれる居宅介護サービス事業所が少ないことについて(再協議)。 ○自立支援協議会を含めニーズの集約等に向けて、当事者等参画を更に進める方策について。 ＰＴの活動状況、第２回協議会・第３回当事者部会の協議について、他
第４回	３月１８日	ＰＴの活動状況、第４回当事者部会の協議について　　　　他

当事者部会

	日　　程	内　　　　　容
第１回	５月２８日	会長・副会長選出、地域自立支援協議会の概要説明、平成２５年度活動報告、障がい者相談支援センターの活動状況、ＰＴの活動状況、第１回協議会・２６年度第４回定例会の協議について　　　　他 【当事者部会委員からの検討課題について】 ○短期入所が出来る施設が近くにないことについて(継続協議)。 ○甲府市内にある富山型デイサービス施設のような方法で、緊急時一時預かりができないか。 ○諸事情により避難所に避難できない障がい者とその家族が、支援物資などを受け取れるようになるには。
第２回	８月２０日	【当事者部会委員からの検討課題について】 ○短期入所が出来る施設が近くにないことについて(継続協議)。 第１回定例会の協議について、ＰＴの活動状況、県自立支援協議会の協議について　　　　他
第３回	１１月２６日	【当事者部会委員からの検討課題について】 ○短期入所が出来る施設が近くにないことについて(継続協議)。 第２回協議会・第２回定例会の協議について、ＰＴの活動状況　　　他
第４回	２月１８日	【当事者部会委員からの検討課題について】 ○災害について。 第３回定例会の協議について、ＰＴの活動状況　　　　他

障がい福祉事業所マップ作成ＰＴ(プロジェクトチーム)

	日　　程	内　　　　　容
第１回	５月３０日	設立の経緯及び目的説明、事業計画説明、今後のスケジュール確認・検討
第２回	７月　９日	総頁数・枠配分確認・検討、地域内外事業所の掲載事項確認・検討、今後のスケジュール確認・検討
第３回	９月　３日	総頁数・枠配分・字体確認・検討、掲載事項確認・検討、今後のスケジュール確認・検討
第４回	１１月　５日	冊子(案)を協議会において提示した後、枠配分・掲載順序等を再考して３案を試作し検討、今後のスケジュール確認・検討
第５回	１２月　３日	(＊臨時会議）掲載順序等を確定、誤字脱字・見易さ・掲載写真等最終確認、今後のスケジュール確認・検討
第６回	１月１４日	印刷業者より提示された冊子(校正版)について、色使い・レイアウト・文字の大きさ等確認、新設事業所への掲載検討
第７回	２月２５日	印刷業者より提示された冊子(最終校正版)について確認・検討、報告書内容の確認・検討

5　協議された課題について

今年度に自立支援協議会で協議した地域課題及び協議結果は以下のとおりです。
(定例会に建議した検討課題の詳細については、別添「検討課題抽出シート」参照)

①　検討課題	**「短期入所が出来る施設が近くにないこと」について** 【前年度より継続協議】
②　協議内容・結　果	平成２５年１１月２１日第３回当事者部会にて初協議以降、定例会にて４回、協議会にて３回、当事者部会にて４回協議をおこない十分協議は重ねたものの、課題解決に向けた明確な方策等は提言出来ていません。 課題の重要性は十分認められるものの、協議を進めるなかで緊急性及び需要について見解が分かれ、各団体で独自の取り組みを進めていたり、計画相談により個別に対応している状況も伺えた。個別課題か地域の課題か、喫緊の課題か将来的な課題かについて明確な結論が導き出せないことから、第３回当事者部会に於いて、協議が進展するために一旦地域相談や計画相談の関わりの中で様々な情報が集まる相談支援センターに預けて、緊急性やニーズに関する再確認をしていただき、当事者部会へ報告を返し再度検討する事を提案。その後の第３回定例会にて承認されたことで協議は一旦留保となりました。

①　討検課題	**「甲府市内にある富山型デイサービス施設のような方法で、緊急一時預かりが出来ないか」について**
②　協議内容・結　果	利用契約の状況として、中央市は当施設と日中一時支援の契約済(宿泊費は実費対応)。緊急時一時預かりの利用としては、中央市では現在利用出来る状況であり、昭和町においても利用ニーズがあれば契約することで利用可能なことから、今後は体験入所も含めて積極的な利用を検討したら如何か。 現状、富山型のデイサービス事業所は県内では当施設のみ。新たに障がい福祉サービス施設を建設することは難しいが、昭和町は介護施設が多いことから、障がい者団体が今後とも施設に声掛けや見学等を継続してアピール等していくことで、今ある社会資源を上手く利用して、保護者の方などのニーズに応える状況を作れれば良いと思う。

①　検討課題	**「諸事情により避難所に避難できない障がい者とその家族が、支援物資などを受け取れるようになるには」について**
② 協議内容・ 結　　果	避難所に避難出来ない障がい者のために、特性に配慮した福祉避難所の開設は市町の地域防災計画にあることから、状況により避難することも検討・考慮していただきたい。 在宅の避難者に災害物資を届ける配慮は、地域防災計画には明記されていないものの、状況に応じて臨機応変に対処はおこなうことから、大災害の発生に備え、日頃より防災への意識を心がける（自助）と共に、近隣との交流を持ち支援を協力依頼出来るよう、地域の繋がり（共助）を大切にしておくことが肝要。

① 検討課題	**「地域移行を進めるにあたり、精神障がいの方を受け入れてくれる居宅介護サービス事業所が少ない」について**
② 協議内容・ 結　　果	現状として、居宅介護サービスを利用する精神障がいの方には当日キャンセルが多いことから、サービス事業所側で受け入れを敬遠したり、状況を伝えると躊躇されてしまう実情がある。 地域移行の体制整備は、保健所や県の自立支援協議会においても取り組んでいるが、当相談支援センターとして、地域移行・定着を推進するため当事者・支援者に向けた取り組みを４点示し、第３回定例会に於いて承認を得た。 ・当事者の声を拾い上げる場の提供。 ・当事者向け「福祉サービス利用」のための学習会の開催。 ・自立支援協議会の会議に病院や施設関係者、またピアサポーターを招き現状を知る機会を設ける。 ・事業所向け障がい理解の学習会の開催。

①検討課題	「障がいのある方が在宅で入浴自立が出来ない場合に(特に身体障がいの場合は、家庭の課題として自宅に入浴設備が無い場合や家庭の介護力の課題がある)、地域の入浴施設や福祉サービスを定期的(週２～３回の希望が多い)に活用することになるが、入浴設備・送迎・制度・介助者の調整の難しさなどの課題があり、入浴しにくい状況がある」について
② 協議内容・結　果	課題解決に向けて、偏見を気にせずいつでも親子で利用できる家族風呂の発想。入浴設備のある施設を夕方以降企業に提供してサービスを行う事業案。移動支援と組み合わせての事業展開。家での衛生管理の補正として通所先にシャワー浴設備を備え、併せて通所の魅力を生み出す案。来年度中央市内に新設される事業所の入浴設備に係る情報提供などが協議に挙がった。解決に向けての一助となるよう検討していただきたい。

①　検討課題	「自立支援協議会を含めニーズの集約等に向けて、当事者等参画を更に進める方策」について
② 協議内容・結　果	当事者に自立支援協議会に来ていただく事は、移動手段や時間帯等の課題があるが、部会委員に限定せず当事者であれば誰でも参加出来る体制づくりは良いのでは。こちらから事業所へ出張する事で、保護者がいない仲間達だけの環境の中で自由闊達な意見をいただけると思われる。集まっていただく場合は、楽しい行事と併せるなど外へ出易い工夫が求められる。地域の皆さんに協議会の取組みを知っていただく事も推進のためには必要。等の意見をいただいた。協議会の組織づくりに向けて、今後とも継続的に考えていきたい。

①　検討課題	「災害」について
② 協議内容・結　果	どの様な災害を想定するかにもよるが、自助・共助・公助が効率よく連携して重層的な支援体制が構築されている事が望ましい。SOS ガイド、救急医療情報キット、要援護者登録制度及び福祉避難所など、多様な支援の手法や制度はあるので、周知を広めると共に防災意識を高めて登録や利用について積極的に取り組んでいただきたい。専門講師を招き、災害に係る理解をより深めて、公助である市町の防災訓練への参画や防災計画への進言などが会として出来ると良いです。第４回定例会へ建議し、協議会全体として取り組むためにも当事者部会が主体となり継続して協議を行う事が承諾されました。 併せて市町行政職員においても、研修や学習会等への積極的参画によりスキルアップに努めてまいります。

６　プロジェクトチームについて

平成２５年度第２回当事者部会(８月７日開催)にて提起された「障がい福祉事業所マップ作成」に関する協議は、協議会の総意としてプロジェクトチームを設立して作成に向けて取り組むべく今年度へ引き継がれました。単年度事業として、掲載内容の確認や検討、写真撮影や編集作業を各所属より選出された委員が主体となり実施し、自立支援協議会各会にて進捗状況を報告し、助言等をいただきながら進めてまいりました。年度内にマップ冊子は作成が完了し、当事者やご家族・支援者及び各事業所等に提供して地域の障がい福祉向上に貢献することが出来るよう順次配布しております。

障がい福祉事業所マップ作成ＰＴ　委員名簿(略)

７　中央市・昭和町障害者相談支援センターについて

昨年度より相談支援員を従来の専従１名・兼任３名体制から、専従２名・兼任２名体制に変更し、センター機能の強化・充実に向けて取り組んできました。

センターの立地事情のため、試行的に進めてきた昭和町総合会館への相談支援員の配備は、実績を検証して月２回ペースにより継続して実施しました。相談支援件数は、計画相談の進展等により減少傾向となりました。地域生活支援事業における理解促進研修・啓発事業の一環として、市町との共催により初めてとなる学習会を２回実施(聴覚障がい・視覚障がい)しました。今後ともシリーズ化して継続開催してまいります。昨年度末に設立した「中央市・昭和町事業所連絡会」は今年度３回会議を開催し、事業所従事者から捉えた諸課題について現在継続協議をしています。また「中央市・昭和町計画相談事業所連絡会」は今年度６回会議を開催し、計画相談の進捗率向上に寄与しております。

今後は計画相談支援の推進、人材育成に向けた研修会の開催、地域移行・定着に関連した医療機関等との連携強化などへの一層の取り組みを実施していきます。

８　障害者虐待防止センターについて

平成２４年１０月より「障害者虐待防止法(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律)」施行に伴い、中央市・昭和町障害者相談支援センター内に中央市・昭和町障がい者虐待防止センターを併設しております。昨年度は中央市の当事者に係る虐待事案について、援助方針等を協議するコアメンバー会議を４回開催しました。

虐待問題については、障がい者の生命や身体の危険性に関わる恐れもあることから、初動対応や各関係機関との連携協力が肝要であり、適切な対応が行えるよう研鑽を積み、地域住民や事業所へ防止に向けた啓発を進めてまいります。

９　次年度に向けた取り組み

協議会における各会間の協議連携をより円滑に進め、継続協議の課題解決に向けた健全で迅速な組織運営を今後とも目指すと共に、協議会にて検討する課題の求め方の問題として、現在は当事者部会委員や相談支援の現場からの提案に留まる協議のあり方を、再度新年度に向けて検討していきます。より広汎な人や組織からの「声」をお聴きする必要性があるかと思われますので、普段この地域で暮らす当事者の方々が、暮らしの中でどのような不安や心配事を抱いているかなどについて、「声」が協議会に伝わるように組織改編も視野に含めて検討してまいります。

おわりに

新たな枠組みにより中央市・昭和町地域自立支援協議会を設立し、今年度は任期満了による初めての委員改選をおこないましたが、約半数の方が新任委員となったことから組織として程良い適切な改選が実現されたかと存じます。

期待や不安の交錯した平成２４年度のスタートから早３年が経過しましたが、関係諸機関とのネットワークづくりや人的交流も知名度の浸透と共に円滑に進むようになってまいりました。

今後は、設立から一定期間が経過したことから組織体制や運営等を客観的に捉えて評価をおこない、課題や問題点を的確に抽出して不断に検討・改善していくことで、この協議会が地域の諸課題の解決に向けて柔軟性に富み迅速に対応出来る組織であり続けるよう研鑽を積み、『障がいのある人が安心して自立した生活を送ることのできる共生社会の実現』に向けて更に取り組んでまいります。

引き続き皆様方のあたたかいご支援ご協力をお願い申し上げます。